

京都市営保育所 保育の計画

1 保育の意義と保育所の役割

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期であり、子どもが適切な環境の下で健全に育成されなければならないことは、児童福祉の基本原則です。

乳幼児は、特定の大人とのあいだで信頼関係を結ぶなかで、意欲的に世界を探索し、仲間と交わり、自分の世界を広げながら、身・知・心の面にわたって成長していく存在です。その成長が十分に成し遂げられるためには、乳幼児は同年齢、異年齢の子どもたちと関わり合うなかで、大人による適切な保育を受けることが不可欠です。そこに乳幼児を保育することの意義があります（保育の意義）。

保育は、保育士等が子どもの思いを受け止め・認める養護の面と、子どもに必要なことを教え・導く教育の面とを一体のものとして扱い、生活を共にするということに成り立ちます。そして保育においては、保育士等と保護者が共同して子どもを育てるという姿勢を共有することもまた重要になります（保育の基本）。

保育所は、入所児童の保護者の支援と地域の子育て家庭の支援を視野に入れ、地域のさまざまな社会資源との連携を図りながら、子どもの成長に欠かせない保育の場を確保し、保育を必要とする乳幼児について、上記の意味での丁寧な保育を提供する役割を担います（保育所の役割）。

保育士等は、児童憲章や児童権利宣言、児童の権利に関する条約等に示された理念と、児童福祉法や保育所保育指針に基づき、子どもの人権を尊重し、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出す力の基礎を培えるように、熱意を持って創意工夫しながら保育を進めなければなりません（保育士等の基本姿勢）。

京都市営保育所は、子どもの育つ地域や家庭背景を十分に把握して、家庭と連携を持ってきめ細かな保育を進めてきました。また、全国に先駆けて産休明け0歳児保育を実施し、障害児保育や延長・休日・一時保育等に積極的に対応するなど、民営保育所とともに京都市の児童福祉行政に大きな役割を果たしてきました。

今日、子どもの生活環境や保護者の子育て力、地域の子育て環境は大きく変化し、保育へのニーズも複雑化しており、保育所に求められるものは多様化してきています。京都市営保育所はこの現状を踏まえ、これまでの実績の上に更にその役割に十分応えていくために、保育の質の向上を図るとともに、地域の子育て支援の拠点となるよう努めるものとします。

2 保育の理念

乳幼児期は、人間形成にとって極めて重要な時期です。市営保育所は児童福祉法及び保育所保育指針と、児童憲章及び児童権利宣言、児童の権利条約等に示された保育の基本理念に基づき、子ども一人ひとりの最善の利益を図るとともに、保護者の子育て支援を目指して保育に当たります。

3 保育の目的

保育を必要とする乳幼児について、養護と教育が一体となった保育を行い、それによって、乳幼児一人ひとりの健全な身・知・心の成長を図り、一人ひとりの子どもが一個の主体として育つこと、また子どもと保護者が安心して生活できることを保育の目的とします。

4 保育の目標

乳幼児は心身ともに目覚しく成長していく可能性をその内に秘めています。一人ひとりの子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を創り出し、周囲と共に生きる力の基礎を培うために、次のような保育の目標を掲げます。

- (1) 配慮の行き届いた環境の下、くつろいだ雰囲気の中で、子どもの思いを受け止め、それに応えることによって、生命の保全と情緒の安定を図り、信頼感と安心感の下で自分を肯定する心（自分を大事に思う心）を育てる。
- (2) 健康や安全，食事，身辺自律など，生活に必要な基本的な習慣や態度を養い，生活を楽しみ心身の健康を喜ぶ心を育てる。
- (3) 周りの人に関わり，仲間と仲良く遊ぶことを通して，物事に意欲的に取り組む心，自己を主張する心，人に対する信頼や人の気持ちを尊重する心を育て，それによって，自主・自立および協調の態度を養い，共に生活する姿勢を培う。
- (4) 身近な環境に関わる中で，生命の不思議さや大切さに気づき，自然や社会の出来事に興味や関心を持つ心を育てる。
- (5) 保育者や仲間と生活する中で，言葉への興味や関心を育て，言葉によって自分の気持ちを素直に表現したり，相手の話を聞いたり，相手の話を理解したりする心を育てる。
- (6) 見る，聴く，身体を動かす，絵を描く，歌う，演奏するなど，さまざまな体験を通して，感性豊かに感じる心，表現することを楽しむ心を育てる。

加えて保育所は，入所する子どもの保護者のみならず，地域の子育て家庭の保護者に対して，保育所の環境を活用し，保育士等の専門性を生かしながら，子育て不安を緩和し，安心した家庭生活が営めるように支援することを目標とします。